

高岡市における 地域防災計画・防災会議について

令和8年3月23日
高岡市防災会議



1 地域防災計画

(1)概要

- ・地震や洪水などのリスクを特定し、それに対応するもので、主に発災時・発災後の組織体制や経過時間ごとの取組等をまとめた計画
- ・市の災害対策の基本となる。

(2)構成

- ・「基本編」、「風水害・土砂災害・火災対策編」、「震災・津波対策編」、「雪害編」、「原子力災害対策編」及び「資料編」の6つの編で構成する。 ※今回は赤字の編を改正
- ・各編は、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧・復興計画について定める。

(3)他の計画との関係

- ・国の防災基本計画、富山県地域防災計画を上位計画とし、市総合計画とも整合を図る。

2 防災会議

- ・災害対策基本法の規定に基づき、地域防災計画の作成、防災に関する重要事項の審議

高岡市地域防災計画 修正概要

【「基本編」、「震災・津波対策編」】

※「風水害・土砂災害・火災対策編」、「雪害編」についても
「震災・津波対策編」と同様の修正を行います。

令和8年3月23日
高岡市防災会議

高岡市地域防災計画の修正概要（基本編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第1章 高岡市地域防災計画の策定方針（第3節 計画の内容）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第3 計画の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化等に応じ検討を加えるとともに、過去の災害から得られた教訓や災害対応の課題に対する検証を踏まえ、必要に応じて修正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本編 新旧P.3

第3章 高岡市の防災体制（第3節 防災体制）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第2 国・県・市町村・関係機関・民間・市民における連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>国・県・市町村・関係機関がワンチームで災害対応にあたるため、平時より顔の見える関係を構築する。</u> ・<u>大規模災害時に、県と市町村がワンチームとなって県内外の被災自治体に応援職員を派遣する体制を整備する。</u> <p>県と市町村による被災自治体への応援派遣を通じて、県及び市町村職員の災害対応業務経験を蓄積し、災害対応力や調整力を有する職員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営や環境整備等については、行政や自主防災組織、防災士に加え、ノウハウを有するNPO団体等と連携する。 ・災害対応には公助だけでなく、自助・共助が不可欠なことから、市民との防災に関する対話を通して、市民の防災意識の啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本編 新旧P.4 ➤ ③国県の防災計画に合わせた修正

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第1章 災害予防計画（第2節 地域力・市民力を生かした防災への取り組み（共助））

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 自主防災組織の取り組み（平常時）	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>身近に避難できる場所の確保（届出避難所制度の活用）</u> ・<u>主体的に避難場所を解錠・開設可能な体制の整備（避難場所毎に担当する自主防災組織の決定、拠点避難場所での市職員、施設管理者及び自主防災組織による事前現地確認）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.2 ➤ ①地震を踏まえた修正【住民の避難行動】 ➤ ①地震を踏まえた修正【避難所の開設・運営】
第2 自主防災組織等に対する支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の防災リーダーを育成するため、スキルアップ研修の開催のほか、地区防災計画の作成や避難所運営を推進する防災士を養成する。</u> ・女性防災士の養成を推進し、女性の視点や経験を活かした防災活動の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災・津波対策編 新旧P.3 ➤ ①地震を踏まえた修正【地域防災力の向上】

第1章 災害予防計画（第3節 防災知識の普及及び訓練）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>市民が日頃から「自分の身は自分で守る」という意識を持ち防災活動を行えるよう、デジタル防災ガイド（「防災たかおか」、「こども防災たかおか」）などを活用し、多様な場面に子供から高齢者まで、分かりやすい周知に努める。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.3～4 ➤ ①地震を踏まえた修正【住民の避難行動】

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第1章 災害予防計画（第3節 防災知識の普及及び訓練）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 防災教育	・男女双方及び性的少数者の視点に十分配慮するよう努めることに加え、家庭動物の飼養によるニーズの違いに配慮するよう努める。	➤ 震災編 新旧P.4
第2 防災訓練	・災害時に効果的な防災活動を実施するため、機器やシステムなどの取扱いの習熟に向けた訓練、電子機器が使えない事態等を想定した訓練、また複数の関係機関による合同の情報収集・伝達訓練を実施する。	➤ 震災編 新旧P.5

第1章 災害予防計画（第7節 避難所事前対策）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 避難所の指定等	<p>・<u>避難者が迅速に避難できるよう、市の職員や施設管理者が不在でも、小・中学校等の拠点避難場所等を解錠できる地震解錠ボックスなどの整備や、自主防災組織と連携した解錠等について定着を図るとともに、施設内の安全確認手順を整理し、自主防災組織と共有する。</u></p> <p>・他市町村からの避難者の情報を市町村間で共有するために、広域避難者を管理するシステムの活用を検討する。</p> <p>・避難所の良好な生活環境の確保のため、避難所運営のノウハウを有する専門家、NPO・ボランティア、民間事業者等との定期的な情報交換を行い、連携を強化する。</p>	<p>➤ 震災編 新旧P.9～10</p> <p>➤ ①地震を踏まえた修正【避難所の開設・運営】</p>

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第1章 災害予防計画（第7節 避難所事前対策）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 避難所の指定等	<ul style="list-style-type: none"> ・県が作成する避難所運営マニュアル作成指針を参考に、避難所の環境改善や運営体制など、避難所のあり方について検討し、避難所運営マニュアルの見直しを行う。 ・国や県の実証事業やマイナンバーなどを活用した先行事例を踏まえ、避難所運営や避難者情報管理のデジタル化の推進に努める。 ・在宅避難者等が発生する場合や避難所での避難者等の受入が困難となる場合に備え、在宅避難者等の支援拠点の設置や、在宅避難者等の支援方策を検討する。 ・車中泊避難者のための専用スペースの設置や、車中泊避難者の支援方策を検討するとともに、車中泊を行う場合の健康上の留意点等の広報や車中泊避難者の支援に必要な物資の備蓄に努める。 ・<u>避難住民の生活を確保するため、トイレ、キッチン、ベッド等の避難所の環境改善に必要な施設、設備の整備に努める。</u> ・<u>必要な施設、設備の確保のため、民間事業者等との災害時応援協定の締結を推進する。</u> ・能登半島地震における課題を踏まえ、備蓄物資の品目・数量の見直し（備蓄の拡充）を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.10～11 ➤ ①地震を踏まえた修正【避難所の開設・運営】 ➤ ①地震を踏まえた修正【災害対策本部の設置・運営】

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第1章 災害予防計画（第8節 災害時孤立集落対策）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 災害時における集落の孤立に対する備え	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関や民間事業者と連携し、孤立集落を上空から把握することや物資輸送等を行える体制を整備し、訓練を実施する。 ・空や海からの救助、物資輸送を想定し、ヘリコプターの離発着等が可能な地点の調査に努める。 ・孤立可能性集落における地区防災計画の策定支援のほか、資機材整備等による自主防災組織の防災力向上への支援に取り組む。 ・複数箇所での孤立が発生することを想定し、道路啓開の優先順位の考え方や集落内の状況確認体制を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.12

第1章 災害予防計画（第9節 要配慮者の安全確保）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 要配慮者の支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人避難者への支援を円滑に行うため、県と協力して富山県災害多言語支援センター等と連携した避難所運営訓練の実施等を検討する。 ・避難行動要支援者の避難支援体制の整備が進むよう要支援者の避難に関する事例を参考に、市の抱える課題解決に向け検討する。 ・<u>災害時保健活動マニュアルを作成するとともに、平常時から災害時に備えた体制整備を行う。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.13 ➤ ③国県の防災計画に合わせた修正

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



第1章 災害予防計画（第11節 津波災害予防）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第6 情報通信体制の整備	・予想される津波による浸水域や浸水高、避難場所等を住民に周知するため、緊急速報メール（エリアメール）、SNSなどを発信し、避難行動を促す仕組みを構築する。	➤ 震災編 新旧P.15

第1章 災害予防計画（第12節 地盤災害予防）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第3 地盤の液状化対策	・市民に対し、地盤の液状化発生の仕組みや、地震被害想定に基づく液状化の危険性の高い地域、過去に市内で生じた液状化被害の記録などの液状化に関する知識の普及啓発に努める。	➤ 震災編 新旧P.16

第1章 災害予防計画（第14節 医療救護体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 医療救護体制の整備	・災害から市民の生命や健康を守るため、災害対策本部設置後、本部長の要請に応じ医療対策本部を設置し、円滑な医療救護活動を行う体制の整備を図る。なお、市医師会及び公的病院等は、緊急でやむを得ない場合は、本部長の要請を待たずに、医療対策本部を設置する。	➤ 震災編 新旧P.17

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



第1章 災害予防計画（第25節 ライフライン強化対策（上水道））

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第2 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関は、被害が生じた場合に備え、復旧に必要な資材の確保・備蓄に努めるものとする。 ・大規模災害を想定した上水道の迅速な復旧に向け、協定事業者のさらなる確保に努める。 	➤ 震災編 新旧P.20

第1章 災害予防計画（第26節 ライフライン強化対策（下水道））

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第2 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害を想定し、応急復旧対策要員、応急復旧機材の確保のため、施工業者、下水道施設メンテナンス業者等、民間事業者と協定を締結するなどの協力体制を整備する。 	➤ 震災編 新旧P.20

第1章 災害予防計画（第29節 火災予防と消防力の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 各主体における火災予防の取り組み（市の取り組み）	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の出火防止のため、感震ブレーカーの設置普及に努める。 	➤ 震災編 新旧P.21

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第1章 災害予防計画（第30節 廃棄物処理体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 計画の策定等	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめごみや災害廃棄物等の仮置場として活用可能な候補地を把握、調整する。 ・仮設（簡易）トイレの確保にあたり、民間事業者との応援協定の締結を推進する。 	➤ 震災編 新旧P.22

第1章 災害予防計画（第31節 飲料水・食料・生活必需品の確保）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第2 備蓄の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>備蓄計画の改定時、品目・数量の見直し及び各地区の拠点となる避難所での分散備蓄等、備蓄拠点配置の最適化を検討する。</u> ・物資の迅速な配布のため、備蓄物資のリストや保管場所等を自主防災組織等の関係者と共有し、連携強化を図る。 ・住民や自主防災組織が自助・共助の観点から備蓄すべき生活必需品を周知し、備蓄の啓発を行う。 ・キッチンカー団体等と災害時応援協定の締結を推進するとともに、調理器具の備蓄を行い、栄養バランスのとれた適温の食事を提供できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.22～23 ➤ ①地震を踏まえた修正【避難所の開設・運営】

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第1章 災害予防計画（第32節 学校、保育園等の防災対策・防災教育）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第2 防災教育等	<p>・<u>校長は、教職員や児童生徒に対して、ハザードマップやデジタル防災ガイド（「防災たかおか」、「こども防災たかおか」）等を活用し、防災教育を実施する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.24 ➤ ①地震を踏まえた修正【住民の避難行動】

第1章 災害予防計画（第34節 ボランティア活動の推進）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 各主体の取り組み	<p>・総合防災訓練等へのボランティアの積極的な参加を呼びかけるとともに、ボランティア関係機関・団体、自治会、自主防災組織等との連携のあり方について訓練を通して検証する。</p> <p>・ボランティア活動に必要な資機材及びストックヤードを整備するとともに、資機材活用体制の構築に関する検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.25 ➤ ①地震を踏まえた修正【避難所の開設・運営】

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第2章 災害応急対策計画（第1節 災害対策本部の組織・運営）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 災害発生時等の活動体制	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の定期的な状況把握と円滑な課題解決のため、災害対策本部員会議を原則定時開催とする。 ・<u>初動対応のスピード向上による災害対応体制を強化するため、災害対策本部の設置基準を見直す。</u> 地震：「震度6弱以上」から「震度5強以上」に変更 水害：「顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯）」を追加 雪害：「大雪特別警報」・「暴風雪特別警報」を追加 ・災害対策本部の指揮命令系統や発災後の各段階における役割を確認するとともに、迅速かつ確実な災害応急対応にあたるよう努める。 ・甚大な被害が生じ、長期間の対応が想定される場合は、交代要員を複数確保するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.25～26 ➤ 風水害編 新旧P.25～27 ➤ 雪害編 新旧P.4～5 ➤ ②災害対策本部の設置基準の見直しによる修正
第2 災害対策本部及び現地災害対策本部の設置・廃止基準	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>初動対応のスピード向上による災害対応体制を強化するため、災害対策本部の設置基準を見直す。※再掲</u> 共通：「被害状況に応じて設置」から「自動設置」に変更 ・災害対策本部が被災した場合の代替施設は、消防本部（新庁舎）2階講堂とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.27 ➤ 風水害編 新旧P.27～28 ➤ 雪害編 新旧P.5 ➤ ②災害対策本部の設置基準の見直しによる修正

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第2章 災害応急対策計画（第1節 災害対策本部の組織・運営）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第2 災害対策本部及び 現地災害対策本部の設 置・廃止基準	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を速やかに設置し、応急活動を実施するため、災害対策本部における業務マニュアルの整備を行うとともに、研修や訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図るものとする。 ・孤立集落対策や道路啓開、被災者支援など、複数の部局・機関が連携して対応にあたる必要がある業務について、災害対策本部内へのプロジェクトチームの設置を検討する。 ・過去の災害で得た知識や経験を今後の災害対応に活かすため、これまでの危機管理課在籍者が大規模災害時に、災害対策本部への応援職員として活動する仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.29 ➤ 風水害編 新旧P.30

第2章 災害応急対策計画（第2節 防災関係機関の相互協力体制）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「高岡市災害時受援計画」について、能登半島地震での課題を踏まえた見直しを行う。 ・<u>応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設等の把握に努めるものとする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.29～30 ➤ ③国県の防災計画に合わせた修正

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第2章 災害応急対策計画（第2節 防災関係機関の相互協力体制）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関等と災害時における協定を締結するなどの連携体制を整備するとともに、定期的に意見交換や訓練の実施を通じて連携を強化し、平時から顔の見える関係を構築する。 ・災害時に迅速な応援要請を行うため、国の「災害時応援協定システム」により、締結している協定等を一元的に管理し、県と共有する。 ・<u>大規模災害時に、県と市町村がワンチームとなって県内外の被災自治体に応援職員を派遣する体制を整備する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.30 ➤ ③国県の防災計画に合わせた修正

第2章 災害応急対策計画（第4節 災害情報の収集・伝達）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
対策の方針（達成目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>各機関等からの災害情報を集約し、応急復旧活動に必要な情報を関係各部に災害情報システムを活用して共有する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.30 ➤ ①地震を踏まえた修正【災害対策本部の設置・運営】

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



第2章 災害応急対策計画（第4節 災害情報の収集・伝達）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第5 情報収集体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に市の被災情報の収集や業務調整を行うため、県等から派遣されるリエゾンを受け入れるものとする。 ・県に平時から市が実施する研修や訓練へ参加を依頼し、災害時における円滑な活動が可能なりエゾンの受け入れ体制を整備する。 ・被災箇所の把握のため、ヘリコプターやドローンによる空撮画像、道路・河川の監視カメラ等の各機関が収集する情報を共有・活用する体制の整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.33
第6 広報活動体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市民に情報を迅速に発信するため、SNS等のデジタル技術の活用を推進するとともに、職員の不在時も発信できるよう努める。 ・災害時に多くの市民がSNSから情報を収集できるよう、市公式SNSの周知に努める。 ・市民へ情報を伝達し、適切な行動を促すためには、報道機関による情報発信も重要であることから、災害時の情報発信に関する意見交換を行うなど、連携を図る。 ・災害時に作成した広報資料を保存し、今後の災害時における広報活動の参考資料として活用する。 ・災害時の情報伝達は、適切な避難をするうえで重要であることから、音声や多言語による情報発信、自主防災組織による支援、アプリの活用等、要配慮者の特性に応じた多様な情報伝達手段を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災編 新旧P.33～34

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



第2章 災害応急対策計画（第5節 地震・津波情報の伝達）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第4 災害情報の伝達	・津波情報の確実な伝達のため、緊急速報メール（エリアメール）、SNS、防災行政無線（戸別受信機を含む。）、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ、防災情報の受信を登録した固定電話・FAX、まごころボタン、住民同士の声かけ等のあらゆる手段を活用するものとする。	➤ 震災編 新旧P.37

第2章 災害応急対策計画（第11節 住民・施設管理者及び行政の協働による避難所運営）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の運営管理は、市職員、施設職員、応援職員、自主防災組織、ボランティア、防災士等の相互協力のもとに実施する。 ・避難所の生活環境の整備にあたり、関係団体の専門知識等を活用した支援を行う。 ・避難所開設当初からパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努める。 	➤ 震災編 新旧P.39～40

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



第2章 災害応急対策計画（第15節 ペットの保護対策）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 業務の内容	・避難所における家庭動物の受入状況を把握する。	➤ 震災編 新旧P.40

第2章 災害応急対策計画（第17節 要配慮者の支援対策）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 業務の内容	・県と協力し、公式ウェブサイト等を活用した外国人向けの防災関係の情報提供や外国人雇用企業、監理団体及び地域のキーパーソン等の協力のもと、被災した外国人に必要な情報提供を行う。	➤ 震災編 新旧P.41

第2章 災害応急対策計画（第44節 廃棄物処理・防疫対策）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第2 地震・津波に伴う廃棄物処理	・住民やボランティアセンター等に対し、災害廃棄物の収集や分別、仮置き場の利用方法等に関する広報を行い、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を図る。	➤ 震災編 新旧P.47

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



凡例：赤字下線
資料1-1掲載箇所

第2章 災害応急対策計画（第45節 飲料水・食料・生活必需品等の供給）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第3 生活必需品の供給	<ul style="list-style-type: none"> 被災者への食料・生活必需品の供給は、避難所ごとに事前に作成している備蓄物資の一覧等を活用して、自主防災組織の責任者が中心になって行う。 地域内輸送拠点の効率的な運営を図るため、速やかに、運営に必要な人員や資機材等を運送事業者等と連携して確保するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災編 新旧P.48～49

第2章 災害応急対策計画（第48節 輸送）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第2 市の緊急輸送実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <u>輸送協定を締結した民間事業者等の車両はあらかじめ緊急通行車両確認標章等の交付ができることについて、周知及び普及を図る。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 震災編 新旧P.50 ③国県の防災計画に合わせた修正

高岡市地域防災計画の修正概要（震災・津波対策編）



第2章 災害応急対策計画（第50節 遺体の搜索、保護・埋葬・火葬）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 遺体の搜索	・遺体収容所（安置所）は、市内の公共施設等遺体収容に適切な場所をあらかじめ選定し、開設する。	➤ 震災編 新旧P.50

第2章 災害応急対策計画（第55節 ボランティアとの協働）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表 該当箇所
第1 ボランティア本部の設置	・災害ボランティアが効果的な活動ができるよう、NPO等との連携を図るとともに、災害中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る。	➤ 震災編 新旧P.52

第3章 災害復旧・復興計画（第1節 被災者の生活再建支援）

地域防災計画（項）	地域防災計画の修正内容（趣旨）	新旧対照表／資料No.1 該当箇所
第1 業務の内容	・被災者支援業務の迅速化・効率化のため、被災者台帳の作成にデジタル技術を活用するものとする。	➤ 震災編 新旧P.54